

令和3年 第2回臨時会

## 館林衛生施設組合議会会議録

令和3年 10月7日開会

令和3年 10月7日閉会

館林衛生施設組合

## 令和3年館林衛生施設組合議会第2回臨時会会議録目次

議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員 .....	3
説明のために出席した者 .....	3
事務局職員出席者 .....	3
開会及び開議 .....	4
会期の決定 .....	4
会議録署名議員の指名 .....	4
議案第11号 .....	4
管理者の挨拶 .....	15
閉会 .....	15
署名議員 .....	16

令和3年館林衛生施設組合議会第2回臨時会会議録

令和3年10月7日(木曜日)

館林地区消防組合 館林消防署 3階 防災教室

議 事 日 程

令和3年10月7日午前10時30分開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第11号 館林環境センター基幹的設備改良工事請負契約の締結について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（10名）

1 番	齊 藤 晋 一 君	2 番	川 村 幸 人 君
3 番	吉 野 高 史 君	4 番	篠 木 正 明 君
5 番	青 木 秀 夫 君	6 番	本 間 清 君
7 番	藤 野 一 也 君	8 番	早 川 元 久 君
9 番	大 谷 純 一 君	10 番	金 子 浩 二 君

欠席議員（なし）

---

説明のために出席した者

管 理 者(館林市長)	多 田 善 宏 君
副管理者(板倉町長)	栗 原 実 君
副管理者(明和町長)	富 塚 基 輔 君
副管理者(千代田町長)	高 橋 純 一 君
副管理者(館林市副市長)	野 口 一 幸 君
会計管理者	松 澤 直 範 君
事務局長	細 堀 一 夫 君
施設課主幹兼環境施設係長	奥 山 浩 康 君
施設課主幹兼衛生施設係長	瀬 下 則 嗣 君
総務課総務係長	青 木 裕 二 君

---

事務局職員出席者

書 記	江 原 俊 介	書 記	瀧 口 陽 介
書 記	佐 藤 希 美		

## 第 1 開会及び開議

(令和3年10月7日午前10時30分開会)

○議長(吉野高史君) ただいまの出席議員は10名であり、定足数に達しておりますので、告示第5号をもって招集されました令和3年館林衛生施設組合議会第2回臨時会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

## 第 2 会期の決定

○議長(吉野高史君) 日程第1、会期の決定をいたします。

本臨時会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉野高史君) 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

## 第 3 会議録署名議員の指名

○議長(吉野高史君) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、9番、大谷純一君、10番、金子浩二君を指名いたします。

## 第 4 議案第11号

○議長(吉野高史君) 次に、日程第3、議案第11号 館林環境センター基幹的設備改良工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

○管理者(多田善宏君) おはようございます。それでは、議案第11号 館林環境センター基幹的設備改良工事請負契約の締結について申し上げます。

本案は、館林環境センターの長寿命化を行うため、循環型社会形成推進交付金を活用して老朽化した設備等の更新・改修を行い、施設の機能保全とCO2削減による温暖化対策の推進を図るものでございます。

基幹的設備改良工事の主な概要について申し上げますと、流動床、ブロワー、ポンプ類、電気計装機器など主要設備の更新、各種水槽の補修及び乾燥焼却設備の解体・撤去などでございます。

この基幹的設備改良工事請負契約を浅野アタカ株式会社と14億1,350万円で締結しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長（吉野高史君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

4番、篠木正明君。

○4番（篠木正明君） では、議案第11号 館林環境センター基幹的設備改良工事請負契約の締結についてお尋ねしたいと思います。

一点目は、随意契約にした理由なんですけれども、処理方式をサンドラシステムにすることによってそれを施工できる事業者が1社しかないということで随意契約になったと思うのですが、そうなりますとこの処理方式をサンドラシステムした経緯、あるいは理由についてお尋ねしたいと思います。

それともう一点はですね、工事も複数の工事があるわけですが、これを分割発注したらどうかという意見も聞いております。そういう点で分割発注ではなくて一括の発注にした理由について、この二点について答えていただきたいと思います。

○議長（吉野高史君） 事務局長、細堀一夫君。

○事務局長（細堀一夫君） おはようございます。

ただいま篠木議員から二点ご質問をいただいておりますので、答弁させていただきます。

初めに、サンドラシステムを導入した理由でございますが、館林環境センターにおいては昭和63年度に高負荷脱窒素処理方式を採用することができる8社による入札により、浅野アタカ株式会社のサンドラシステムを採用し、建設をしております。今回の基幹的設備改良工事につきましては、国の循環型社会形成推進交付金事業として老朽化した主要設備を改修し性能回復を図ること、また二酸化炭素排出量の削減による温暖化対策を図ることが大きな目的となっております。そのため、本施設を設計・施工し、竣工後の運転管理、維持補修まで担当し、施設を最も熟知した企業から改善を提案する内容を出していただき、設備を改修していくことが最良の選択と判断したからでございます。

二点目の分割発注をしないで一括発注したのはなぜかということでございますが、今回の基幹的設備改良工事につきましては、既存の施設の工事となります。そのため、現施設のし尿処理を稼働させながら改良工事を施工することが重要になります。し尿処理施設は受入貯留施設であったり高負荷脱窒素処理施設、また消毒放流設備、汚泥処理設備、脱臭設備など特殊な設備を含む高度な技術が入っているため、DBO方式による性能発注ということで設計・施工を一括に発注することで企業が持っている総合的な技術力を設計段階から活用することができるのと同時に、施設の安定した運転管理と品質の向上に繋がっております。仮に分割発注を行った場合、工種別に業者が異なり、工事や工程等の調整が非常に難しくなり、し尿処理運転に支障を来すおそれもあることが考えられます。また、分割発注に変更する場合は、性能発注ではなく仕様発注となるため、改めて専門コンサルタントに委託をし、起案のための実施設計図書を作成する必要があります。工種ごとに分割して発注となるため工事費も分割されることから一般的に諸経費が上がり、結果的に事業費が一括発注するより高くなるおそれがあるため分割発注は考えておりません。

以上でございます。

○議長(吉野高史君) 4番、篠木正明君。

○4番(篠木正明君) 現施設を建設する時に入札を行ってサンドラシステムを採用し、その後浅野アタカが運営していったのでそのままやるということなのですが、この改修にあたって他の処理方式を採用するとどのような不都合や困難があるのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

分割発注の件ですが、今回の場合設備の改良工事ということで新築ではありませんから、設備を稼働させながらの工事という特殊事情があると思います。それをやっていくうえで工事の工程等の調整ですとかが分割発注だと困難になるということと、分割発注した場合は諸経費が上がって期待したほど経費の削減は図れないという答弁だったわけですが、それはそれで仕方がない点があるのかなと思います。工事の内容によっては館林、邑楽地域の事業者でもできる工程はあると思います。ですから、浅野アタカと契約をしたとしても、その中の契約事項にまでは入れられないとしても、要綱として地元事業者の活用を図ってくれとかそうやって要望を出すようなことはできると思います。そういう考えはあるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長(吉野高史君) 事務局長、細堀一夫君。

○事務局長(細堀一夫君) それでは質問にお答えさせていただきます。

開始にあたって他のシステムを導入するという関係でございますが、受入貯留設備から最後の放流設備までが浅野アタカ株式会社が独自で開発をしたプラント事業でございます。その設備の中の一部分を他社にシステムを入れ替えるという形になりますと、今回の大規模改修の元は性能を回復するという大きな目的がございます。そういった中で、現サンドラシステムを保有している浅野アタカ株式会社が手掛ける形で既存の施設の延命化を図ることが最良の選択と考えていたものですから、基本的にほかの部分を一部分導入するという考え方は全体の機能、また、今後の維持管理においての場面も含めた上で対応は難しいと考えております。

また、二つ目の分割発注の内容においての地元企業の関係もできるかどうかということですが、具体的に性能発注することにおいての元になるのが仕様書の代わりとなる要求水準書というものがございます。その要求水準書の中において地元の方のお力を借りることが可能で協力するという言葉は記載をさせていただいております。

以上でございます。

○議長(吉野高史君) 4番、篠木正明君。

○4番(篠木正明君) ありがとうございます。そうすると要するに、今回の改良工事についてはほかの処理方式を採用する余地がないということで理解してよろしいでしょうか。分割発注については仕様書の中でそういうことも書いているということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉野高史君） ほかにございますか。

それでは、私から質疑を行いたいと思いますので、副議長と交代いたします。

（議長は自席へ、副議長は自席から議長席へ着席）

○副議長（藤野一也君） 議長を交代いたしました。引き続き、質疑を行います。

吉野議員より、質問事項について事前の資料が提出されております。

質問の内容について、ご説明をお願いいたします。

3番、吉野高史君。

○3番（吉野高史君） それでは私の方から通告に基づきまして、質問をさせていただきます。

まず初めに、9月1日の議会の時に配付された資料はどこ誰が作成したのか。作成した日時、作成時には現場を誰が調査したのか。調査時に立ち会った職員はいたのかどうか。

設計図書に赤色で塗色されている箇所について、工事が必要と判断したのは誰が判断したのか、浅野アタカと日本環境衛生センターはどのように関わっていたのか、この辺の経緯をお願いします。

それから、日本環境衛生センターが間に入っているとの前回説明があったが、日本環境衛生センターが間に入っている必要性があるのかどうか。日本環境衛生センターを外して浅野アタカと直接取引ができないのかどうか。

それから、資料ではし尿処理方法として標準脱窒素処理方式、高負荷脱窒素処理方式、膜分離高負荷脱窒素処理方式の3つが提示されているが、取扱い企業として日立造船、クボタ環境など8社が掲載されています。なぜ他社の高負荷脱窒素処理方式と比較検討しないのか。

それから、筑西広域環境センターのシステムとの比較があるが、この比較はどういう意味を持っているのか。

それから、口頭で説明があったが、相見積りとか見積合わせをなぜ実施しないのか。実施することによってかなり下がると考えられるが、なぜ実施しないのか。

工事の分離発注について先ほど篠木議員から質疑がございましたけれども、分離発注を行うことで経費を節約できると思うが、どうなのか。特に分離発注を行うことで、地元企業育成、土木・配管・電気計装などの地元企業に繋がらないのか。それから、競争入札による分離発注などについての検討はなぜしないのか。

資料14ページ、サンドラシステム導入施設における基幹的設備改良事業の実績では、競争入札浅野アタカ株式会社以外参加者はゼロとありますけれども、この中で入札の仕様書等については公告日、公告期間、公告方法等入札種別はどうなっているのか。

7番目です。調査すると三菱重工RAシステム、日立造船IZシステムなど各社で高負荷脱窒素処理方式の製品名が存在しております。この入札でサンドラシステムと指定すれば浅野アタカ株式会社以外の参加者はゼロになるのは当然であり、どうしてこういう説明をしつかりしていなかったのか。



今回の提出資料の掲載方法で、他市町村の結果を掲載する意図はなにか。

最後になりますけれども、既存設備なのは分かるが、浅野アタカのサンドラシステムにこだわる理由がはっきりとしていない。どうしてこだわっているのか。これについて答弁をよろしくお願いします。

以上です。

○副議長（藤野一也君） 事務局長、細堀一夫君。

○事務局長（細堀一夫君） ただいま吉野議員から質問をいただいておりますので答弁させていただきます。

初めに、配付された9月1日の設計図書についてですが、どこの誰が作成したものなのか。こちらにつきましては、浅野アタカ株式会社が作成したものでございます。また、作成された日時でございますが、令和3年7月26日になります。作成時には、現場をいつ、誰が調査したのか。こちらについては令和3年7月14日に浅野アタカ株式会社が調査をしております。また、調査時に立ち会った組合職員はいたのかということについては、調査には当組合職員も立ち会っております。

続きまして、設計図書に赤色で塗られている箇所についての工事が必要と判断したのは誰なのか。館林衛生施設組合が、基幹的設備改良工事の必要性を判断しております。

浅野アタカと日本環境衛生センターはどのように関わったのか。こちらにつきましては、浅野アタカ株式会社が施設の調査を行い、工事内容の提案をしております。一般財団法人日本環境衛生センターはし尿処理専門のコンサルタントとして、浅野アタカ株式会社から提案された内容のヒアリングや技術提案書の精査等に関わっております。

次の日本環境衛生センターが間に入っているとの説明だが、日本環境衛生センターが間に入っている必要性はということにつきましては、提案された工事が技術的、専門的な内容となるため、一般財団法人日本環境衛生センターに、し尿処理専門のコンサルタントとして、浅野アタカ株式会社から提案された技術的、専門的な内容のヒアリングや技術提案書の精査等に関わっております。

浅野アタカと直接取引ができないのかということについても、工事内容が技術的、専門的なことから、日本環境衛生センターに同席をしていただき、浅野アタカ株式会社からの提案についてのヒアリングを行い、日本環境衛生センターの支援をいただきながら工事内容を決定しました。

次の標準脱窒素処理方式、高負荷脱窒素処理方式、膜分離高負荷脱窒素処理方式の3つが提示されている。取り扱い企業として日立造船、クボタ環境など8社が掲載されている。なぜ他社の高負荷脱窒素処理方式と比較検討しないのかという問いにつきましては、館林環境センターは浅野アタカ株式会社のサンドラシステムを採用した施設であり、今回の基幹的設備改良工事は現施設の大規模改修工事となるためでございます。

次の筑西広域環境センターのシステムとの比較があるが、この比較の意味ということでご

ございます。施設規模や施設の状態も異なり、単純に比較できるものではございませんが、工事の内容及び事業費の当組合との比較として、近年、基幹的設備改良工事を実施した茨城県筑西広域市町村圏事務組合のし尿処理施設と、福島県石川地方生活環境施設組合のし尿処理施設を掲載したものでございます。

口頭ではなく、相見積りや見積合わせ等を実施しないのかということにつきましては、本事業の執行方法はDBO方式による特命随意契約でございますので、見積合わせはしておりません。

次の分離発注を行うことで経費を抑制できないのかということにつきましても、分離発注については検討しておりません。特に分離発注を行うことで地元企業育成につながる形ではないのかということについても、DBO方式による性能発注としておりますので、地元企業育成の取組みはございません。競争入札による分離発注等について検討しないのかという形でございますが、当初よりDBO方式による性能発注としておりますので、検討はしておりません。

全員協議会の時に配付させていただいた資料の14ページに掲載しております、サンドラシステム導入施設における基幹的設備改良事業の実績においては、競争入札浅野アタカ株式会社以外参加者はゼロとありますが、入札の仕様書等について公告日、公告期間、公告方法等入札種別はどうなっているのかということでございますが、14ページの資料は基幹的設備改良工事について、今まで入札や随意契約を行ったのではなく、浅野アタカ株式会社のサンドラシステムを導入している全国の6自治体において、平成30年度から令和3年度までの間で、基幹的設備改良工事を実施した場所の結果を実績として示させてもらったものでございます。

次の調査することによって三菱重工と日立造船等の高負荷脱窒素処理方式がございました。入札でサンドラシステムと指定すれば浅野アタカ株式会社以外の参加者はゼロになるのは当然である。どうして説明しないのかということにつきましても、本事業の執行方法はDBO方式による特命随意契約なので競争入札はしておりません。

また、今回の提出資料の掲載方法で、他市町村の結果を掲載する意図は何かということについては、他の自治体のし尿処理施設と比較するために掲載させていただいております。

最後に既存設備なのは分かるが、浅野アタカ株式会社のサンドラシステムにこだわる理由がはっきりしない、どうしてこだわるのかということにつきましても、館林環境センターにおいては浅野アタカ株式会社のサンドラシステムを採用しておりますので、施設の延命化を進めていくという形でございます。

以上でございます。

○副議長（藤野一也君） 3番、吉野高史君。

○3番（吉野高史君） それでは2回目の質問に入ります。

最初のところですが、どこの誰が、作成した日時、それについては分かりましたけれども、作成時に現場をいつ誰が調査したのかということで、調査を指示した流れについてお願いします。誰がどういう形でどこに指示をしていったのか。それと、調査の時に立ち会った職員はいたのかということで、先ほどいたということですが、議事録とか立ち会った時の写真が残っているのかどうか、これをお答え願います。

設計図書の赤色で塗色されている箇所についてのことですが、私の調査によりますと、職員の方は年に3回か4回程度しか現場に出ていないということですが、日々機械の調子を見ていないのに不具合などの改良工事の必要性は判断できないのではないかと思いますけれども、その辺のところのお答えをお願いします。

浅野アタカと日本環境衛生センターはどのように関わったのかということにつきましては、7月14日に浅野アタカが調査をして26日に設計図書を作成、8月末までの間にはコロナ禍で移動制限とかお盆休みがあって本当に提案された内容のヒアリングや技術提案書が精査できたのかどうか。この短い期間でどうやったのか。その辺の説明をお願いします。

それから、日本環境衛生センターが間に入っている必要性、日本環境衛生センターを間に入れることによってその分の経費が掛かって高くなる。また、浅野アタカが技術部門や設計部門を持っている。技術提案書などは、浅野アタカ自身で提案できるわけなので、本来。だから無理に日本環境衛生センターを入れる必要はないと思うのですが、この辺のところをお聞かせください。なぜ無理に入れるのか。

それから、浅野アタカと直接の取引がなぜできないのかという今の質問と同じですが、経費をしっかりと節約する意味では、直接取引のほうがしっかりと経費節約できるはずなのです。この辺の考え方をよろしくをお願いします。

4番目ですが、サンドラシステムにこだわらず同じ処理能力を持った施設を新規に建設するなどのコストは検討したのかどうか。この施設は平成2年10月に12億2,310万円で新築しているわけなのです。これから30年が経過しましたが、12億2,310万円よりも14億円で今回は改修工事をするわけだけでも、新築などに対して検討したのかどうか。

4番目の最後になりますけれども、DBO方式のような特命随意契約これでは業者と日本環境衛生センターとタッグを組まれたら相手方の言いなりの金額になってしまう危険性があるということなのです。ですから、日本環境衛生センターを外すことによって、直接話し合っ

て金額を決めていく形でできないのかどうか。それが行えるのかどうかについてお願いします。工事の分離発注についてですが、管理者が市長就任時に、入るを量りて出づるを制すと言ったわけですよ。今回の件もいかに出づるを制すということは分離発注とか日本環境衛生センターを外すことによって経費節約ができるわけでありまして、再考しないのかどうか。これは管理者が答えてくださいね。

6番目、入札に関する仕様書の公告日、公告期間、公告方法等を聞いているのです。それには答えていないのでもう一度答えてください。

最後になりますけれども、結局浅野アタカを何が何でも使うという姿勢は理解できた。ところが、14億1,350万円という莫大な町民の皆さん、市民の皆さんに使うべき大切な税金を1円の値引きも無しにそのまま通過させるっていうのはとんでもないことだと思うんです。このことをどう考えているか、最後をお願いします。

以上です。

○副議長（藤野一也君） 事務局長、細堀一夫君。

○事務局長（細堀一夫君） ただいま質問をたくさんいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

初めに、配付した設計図書の関係でございますが、こちらについては浅野アタカ株式会社で調査をした関係でございますけれども、組合から調査を実施してもらうようお願いをしているものでございます。また、調査時に立ち会った職員につきましても、議事録はございませんが、浅野アタカが調査を行った記録については組合でも取っております。写真での記録写真は特撮っておりません。

続きまして、設計図書に赤色で塗られている箇所についての工事が必要と判断したのは誰かという形でございますが、確かに組合の職員が現場に毎回入る、毎日入るという形はございません。内容を一番知っているのは浅野アタカ株式会社の社員でございますけれども、今回のこの工事を行うにあたりましては、翌年の平成26年の時点で組合の正副管理者会議における取組みについて実施検討を始める旨の了解を得た後に、平成27年に外部委託となり、施設の設備・装置の損傷の状況、または処理機能の状況を把握するために、精密機能検査を実施しております。その結果、同年においては設備の性能回復と延命化を図り、省電力や低燃料化で二酸化炭素排出量の抑制を図るための施設整備基本計画を作成いたしまして、その内容に基づき今日の基幹的設備改良工事に着手しているものでございます。

また、7月14日に設計図書を作成して、時系列的に26日まで、また8月末までの時間がタイトであって、この中で設計図書並びにいろいろなものを作成したのかということでございますが、基本的にこの時間の中での取組みでございます。

また、日本環境衛生センターが間に入っていると経費が高くなる、また、無理に入れる必要があるのかということでございますが、直接施工業者と組合だけの取組みでは、技術的な内容であったり、専門的な部分がございます。どうしてもこちらについてはコンサルタントの確認をいただける第三者の関わりなくしては、設計並びに施工についての取組みに至ることはなかなか困難と思われれます。そういった形の中で事業者選定支援事業という形で日本環境衛生センターに業務委託をして、今日までの取組みを継続している形でございます。これについての費用は、必要な経費ということで判断しております。

また、3つの処理方式、標準・高負荷・膜分離でございますけれども、取組みについて改修ではなくて新規、または新設をする検討は行ってきたのかということでございますが、こちら

について過日お配りさせていただきました配付資料の中にも新設か、施設の延命化を図るのかについては協議してきた経緯を掲載しております。こちらについての費用対効果とか、新設についても検討した結果、施設の延命化を図る今回の基幹的設備改良工事という流れでございます。

先ほどのお話の中で、コンサルのところとプラントメーカーがタッグを組んでしまったら危険ではないかということで、直接組合とプラントメーカーでできないのかということにつきましても、三者によるヒアリング、また、設計図書の内容の確認を行う形での正確な内容の精査が行えますので、直接プラントメーカーと組合だけではこのような形まで構築できないと考えております。

また、分離発注についての考え方は無いのかということでございますが、先ほど申し上げさせていただきましたとおり、分離発注をすることによってそれぞれの工種別による諸経費等も掛かってまいります。その結果、総合的には一括発注よりも経費等が高くなってしまいます。あとは、現施設の運転管理を行いながらの対応、改修工事となりますので、その点からも、基幹的なことを考えた中で、より安定した稼働をしながらの改修工事という形では、分離発注が最良の選択とは考えておりません。

最後の14ページの公告日、公告期間、公告方法等入札種別はどうなっているのかという形でございますが、こちらについては、あくまでも比較ということで参考までにサンドラシステムを導入している全国の6つの自治体・組合の入札結果、またはその随意契約を行った結果を示しております。いずれにしても、サンドラシステムは特殊技術という形での基幹的改良工事にあたるものですから、内容としては全部同じ結果となったことをお伝えしたく14ページに記載してございますので、公告日、公告期間、公告方法等の入札の詳細については特に確認はしておりません。

最後に、14億1,350万円についてでございますが、これまでのヒアリングまたは時間的な経緯の中で各担当が技術的な提案書の精査をした中で最終的に14億1,350万円になった形でございます。品物を交換しただけではなく、職員が話し合いの中で具体的な値引きに相当するような部分もございまして、今日の金額に至っておりますので、その旨お伝えさせていただきます。

以上でございます。

○副議長（藤野一也君） 3番、吉野高史君。

○3番（吉野高史君） それでは一番最初、1番のところでは組合から浅野アタカという流れは聞きましたけれども、日本環境衛生センターはこれにはどこに入っているのか、これは入っていないのかどうか、その辺を最後をお願いします。

2番のところでは平成26年、27年度くらいからもう話が出ていたという話ですけど、ここにきて、なぜ今年の7月14日にポツンと出てきたのか。この辺の経緯もちょっとお願いします。

それから、性能検査が行われた資料が残っているのかどうか。

4番の最後ですね。日本環境衛生センターと浅野アタカと組合との三者で話し合ったということですが、私が聞いているのは値引き交渉なのです。いくら値引きしたのか。提示された金額に対していくらまで下げられますかというのを日本環境衛生センターと浅野アタカと組合で話をしたのかどうか。ヒアリングというのは今聞いたのだけど、値引き交渉はどうだったのかというのを私は聞いているのです。これお願いしますね。

それと、分割発注・分離発注することによって経費が高くなるってとんでもないですよ。分離発注することによって、入札で最低落札価格を決めて、そうすると経費はかなり抑えられるわけです。だから今の答弁は経費が高くなるというのはおかしいので、指摘しておきます。

それから、公告日とかは無いということは分かったのですが、一番最後になりますけれども、1円の値引き交渉もなく、各プラントを精査した中で話し合いで決めたという、この話し合いの議事録は全部残っているのですか。誰がどういう話をして、組合が1,000万、2,000万下げろとか、こういった資料が残っているのかどうか。その辺のところよろしくお願いします。

これで3回目以上です。

○副議長（藤野一也君） 事務局長、細堀一夫君。

○事務局長（細堀一夫君） それでは、3回目の質問にお答えさせていただきます。

今回7月14日に浅野アタカが調査をしたという形でございますが、具体的な期間は、令和2年6月5日からの調査が起点でございます。浅野アタカ株式会社の技術部の方がこちらに参りまして調査にあたって、最終的には、7月14日に調査をしたということで答弁をさせていただきます。またこの時に、日本環境衛生センターが入っていないのかということについて、特にこの時点では日本環境衛生センターの職員は現地での立会はありません。

続きまして、建物の確認、診断をする精密機能検査という資料については、報告書として当局の方で作っており、手元でございます。

次の質問についてでございますが、浅野アタカ株式会社と日本環境衛生センターと当局でのヒアリングの中での値引きについての流れはどのように行ったのか、こちらにつきましては、先日本答弁しました金額の内容について細かく申し上げさせていただきます。基幹的改良工事の値引きにつきましては、当初、基幹的設備改良工事の見積りが、15億4,638万円が出てきたものを最終的には14億1,350万円、その差が1億3,288万円ということで申し上げさせていただいております。内訳でございますけれども、見積りの項目数が222項目、その後、追加された項目が29項目、全体として251項目となりますが、56項目については削除され、最終的には195項目となっております。全体的な251項目に対して、検討・見直しを行った部分が106項目。これによる減額分については、3,011万4,000円になります。次に、項目の見直しは行わずに、協議・交渉を重ねて事業費の縮減、値引きを行ったものが145項目、これによる減額分については1億2,766万6,000円の値引きとなっております。14億1,350万円に至るまでの間については、品物の振替はございましたが、それと合わせて職員

またはコンサルまたはメーカーとの話し合いの中で製品についての適正な形について協議を重ねた結果でございますのでよろしく願いいたします。

議事録はございますが、いくらを誰が下げろと言ったとか、そういった細かな記述までは残っておりません。

以上でございます。

○副議長（藤野一也君） 質疑を打ち切ります。

引き続き討論を行います。

なお、吉野議員より討論の申し出がございますので、引き続き私が議長役を務めさせていただきます。

3番、吉野高史君。

○3番（吉野高史君） 議案第11号 館林環境センター基幹的設備改良工事請負契約の締結について、反対の立場から討論を行います。

9月1日の議会で配付されました設計図書は、作成者や作成した日時が明記されていない意味不明な資料が提出されたわけであります。事務局からは十分な資料の提出や説明のないままに強引に議決に持ち込もうとするやり方については極めて遺憾であり、議会軽視と言わざるを得ません。

ただいまの質疑の中ではっきりと内容について示されたわけでありますけれども、なぜ7月14日から調査に入り、26日に設計図書の作成、そしてコロナ禍の中にあっても9月1日に強引に議案として提出をしなければならないのか。ただいまの答弁にありましたように、発注金額を少しでも安くするような分離発注や地元企業育成のための入札など、色々な節約という観点から考えもしないということ、DBO方式による性能発注などとまやかしの言葉に踊らされずに機械設備工事、配管工事、電気計装工事、土木工事、解体撤去工事など、分離発注はできるはずであります。

また、鉄筋コンクリートの耐用年数は40年から50年と言われております。今から7、8年前だったか、細内町にある浄化浄水場の水中にある鉄筋コンクリートの部分に劣化が激しく、改良工事を行ったわけです。本施設の本体の基礎部分、一番大切な柱部分が水中にあると思われるわけでありまして、そろそろ限界に近いと思われまます。

今回の工事を強引に行っても、あと十数年後には建て替えの時期にくるわけでありまして、新規建て替えには30億から40億の借金をまたしなくてはいけないわけであります。あまりにも町民の皆さん、市民の皆さんの住民負担が大きすぎるということ、そして、あと十数年後、また現在の施設を延命化し、新規建て替えまでの間、維持管理をしっかりといただくことを申し上げます。

以上で議案第11号に対し、反対討論といたします。

○副議長（藤野一也君） 他にございませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藤野一也君） 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第11号を可決することに賛成の方は、挙手を願います。

（ 挙手多数 ）

○副議長（藤野一也君） 挙手多数。

よって、議案第11号は可決されました。

議案の採決が終了致しましたので、これにて議長と交代致します。

（副議長は自席へ、議長は自席から議長席へ着席）

## 第 5 管理者の挨拶

○議長（吉野高史君） 議長を交代致しました。

以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

管理者、多田善宏君。

○管理者（多田善宏君） 本日は、館林衛生施設組合議会第2回臨時会を開催いたしましたところ、議員各位には、ご提案いたしました議案について、慎重な審議の上、可決いただきましたことに心から感謝を申し上げさせていただきます。

さて、今年で館林環境センターも稼働後31年目に入り、設備や機器が老朽化していることから、今年度と来年度の2か年にかけて基幹的設備改良工事を行ってまいります。

今後におきましても、し尿や浄化槽汚泥の処理に支障を来たさぬよう設備の維持管理に万全を期し、更なる施設の延命化に努めたいと考えております。

衛生施設組合の果たす役割は、日常生活において非常に重要であります。組合の所期の目的が十分に達成できますよう、議員各位におかれましては、あらゆる形でのご指導、ご支援を賜りますことを心からお願い申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

## 第 6 閉 会

○議長（吉野高史君） 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第2回臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（午前11時26分開会）



令和3年 月 日

議 長 吉 野 高 史

副 議 長 藤 野 一 也

議 員 大 谷 純 一

議 員 金 子 浩 二